

<別紙2> 老人保健施設「あじさい苑」 短期入所(ショートステイ)利用料金のご案内

令和8年2月1日現在

1. 多床室（相部屋）をご利用の方の短期入所利用料（ショートステイ）

基本利用料（短期入所療養介護サービス費＋食費＋滞在費＋日用生活品費＋教養娯楽費）

(ア) 第1段階の方の利用者負担限度額(*食費は、1食毎の設定となり、上限が300円が適用されます。)

区分	日額	*食費	滞在費	日用生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	830円	朝食295円	/	日額	日額	1,360円	9,520円
要介護 2	880円	昼食575円		130円	100円	1,410円	9,870円
要介護 3	944円	夕食575円				1,474円	10,318円
要介護 4	997円	3食の場合		(7日の場合)	(7日の場合)	1,527円	10,689円
要介護 5	1,052円	300円		910円	700円	1,582円	11,074円

(イ) 第2段階の方の利用者負担限度額(*食費は、1食毎の設定となり、上限が600円が適用されます。)

区分	日額	*食費	滞在費	日用生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	830円	朝食295円	日額	日額	日額	2,090円	14,630円
要介護 2	880円	昼食575円	430円	130円	100円	2,140円	14,980円
要介護 3	944円	夕食575円				2,204円	15,428円
要介護 4	997円	3食の場合	(7日の場合)	(7日の場合)	(7日の場合)	2,257円	15,799円
要介護 5	1,052円	600円	3,010円	910円	700円	2,312円	16,184円

(ウ) 第3段階①の方の利用者負担限度額(*食費は、1食毎の設定となり、上限が1000円が適用されます。)

区分	日額	*食費	滞在費	日用生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	830円	朝食295円	日額	日額	日額	2,490円	17,430円
要介護 2	880円	昼食575円	430円	130円	100円	2,540円	17,780円
要介護 3	944円	夕食575円				2,604円	18,228円
要介護 4	997円	3食の場合	(7日の場合)	(7日の場合)	(7日の場合)	2,657円	18,599円
要介護 5	1,052円	1,000円	3,010円	910円	700円	2,712円	18,984円

(エ) 第3段階②の方の利用者負担限度額(*食費は、1食毎の設定となり、上限が1300円が適用されます。)

区分	日額	*食費	滞在費	日用生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	830円	朝食295円	日額	日額	日額	2,790円	19,530円
要介護 2	880円	昼食575円	430円	130円	100円	2,840円	19,880円
要介護 3	944円	夕食575円				2,904円	20,328円
要介護 4	997円	3食の場合	(7日の場合)	(7日の場合)	(7日の場合)	2,957円	20,699円
要介護 5	1,052円	1,300円	3,010円	910円	700円	3,012円	21,084円

(オ) 基準費用額(負担限度額認定が対象外の方)(*食費は、1食毎の設定となります。)

区分	日額	*食費	滞在費	日用生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	830円	朝食295円	日額	日額	日額	2,942円	20,594円
要介護 2	880円	昼食575円	437円	130円	100円	2,992円	20,944円
要介護 3	944円	夕食575円				3,056円	21,392円
要介護 4	997円	3食の場合	(7日の場合)	(7日の場合)	(7日の場合)	3,109円	21,763円
要介護 5	1,052円	1,445円	3,059円	910円	700円	3,164円	22,148円

(カ) 基準費用額(介護保険自己負担割合が2割の方)(*食費は、1食毎の設定となります。)

区分	日額	*食費	滞在費	日用生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	1,660円	朝食295円	日額	日額	日額	3,772円	26,404円
要介護 2	1,760円	昼食575円	437円	130円	100円	3,872円	27,104円
要介護 3	1,888円	夕食575円				4,000円	28,000円
要介護 4	1,994円	3食の場合	(7日の場合)	(7日の場合)	(7日の場合)	4,106円	28,742円
要介護 5	2,104円	1,445円	3,059円	910円	700円	4,216円	29,512円

(カ) 基準費用額(介護保険自己負担割合が3割の方)(※食費は、1食毎の設定となります。)

区分	日額	*食費	滞在費	日常生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	2,490円	朝食295円	日額	日額	日額	4,602円	32,214円
要介護 2	2,640円	昼食575円	437円	130円	100円	4,752円	33,264円
要介護 3	2,832円	夕食575円				4,944円	34,608円
要介護 4	2,991円	3食の場合	(7日の場合)	(7日の場合)	(7日の場合)	5,103円	35,721円
要介護 5	3,156円	1,445円	3,059円	910円	700円	5,268円	36,876円

2. 個室をご利用の方の短期入所利用料 (ショートステイ)

基本利用料 (短期入所療養介護サービス費+食費+滞在費+日常生活品費+教養娯楽費)

(ア) 第1段階の方の利用者負担限度額(※食費は、1食毎の設定となり、上限が300円が適用されます。)

区分	日額	*食費	滞在費	日常生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	753円	朝食295円	日額	日額	日額	1,833円	12,831円
要介護 2	801円	昼食575円	550円	130円	100円	1,881円	13,167円
要介護 3	864円	夕食575円				1,944円	13,608円
要介護 4	918円	3食の場合	(7日の場合)	(7日の場合)	(7日の場合)	1,998円	13,986円
要介護 5	971円	300円	3,850円	910円	700円	2,051円	14,357円

(イ) 第2段階の方の利用者負担限度額(※食費は、1食毎の設定となり、上限が600円が適用されます。)

区分	日額	*食費	滞在費	日常生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	753円	朝食295円	日額	日額	日額	2,133円	14,931円
要介護 2	801円	昼食575円	550円	130円	100円	2,181円	15,267円
要介護 3	864円	夕食575円				2,244円	15,708円
要介護 4	918円	3食の場合	(7日の場合)	(7日の場合)	(7日の場合)	2,298円	16,086円
要介護 5	971円	600円	3,850円	910円	700円	2,351円	16,457円

(ウ) 第3段階①の方の利用者負担限度額(※食費は、1食毎の設定となり、上限が1000円が適用されます。)

区分	日額	*食費	滞在費	日常生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	753円	朝食295円	日額	日額	日額	3,353円	23,471円
要介護 2	801円	昼食575円	1,370円	130円	100円	3,401円	23,807円
要介護 3	864円	夕食575円				3,464円	24,248円
要介護 4	918円	3食の場合	(7日の場合)	(7日の場合)	(7日の場合)	3,518円	24,626円
要介護 5	971円	1,000円	9,590円	910円	700円	3,571円	24,997円

(エ) 第3段階②の方の利用者負担限度額(※食費は、1食毎の設定となり、上限が1300円が適用されます。)

区分	日額	*食費	滞在費	日常生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	753円	朝食295円	日額	日額	日額	3,653円	25,571円
要介護 2	801円	昼食575円	1,370円	130円	100円	3,701円	25,907円
要介護 3	864円	夕食575円				3,764円	26,348円
要介護 4	918円	3食の場合	(7日の場合)	(7日の場合)	(7日の場合)	3,818円	26,726円
要介護 5	971円	1,300円	9,590円	910円	700円	3,871円	27,097円

(オ) 基準費用額(負担限度額認定が対象外の方)(※食費は、1食毎の設定となります。)

区分	日額	*食費	滞在費	日常生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	753円	朝食295円	日額	日額	日額	4,156円	29,092円
要介護 2	801円	昼食575円	1,728円	130円	100円	4,204円	29,428円
要介護 3	864円	夕食575円				4,267円	29,869円
要介護 4	918円	3食の場合	(7日の場合)	(7日の場合)	(7日の場合)	4,321円	30,247円
要介護 5	971円	1,445円	12,096円	910円	700円	4,374円	30,618円

(カ) 基準費用額(介護保険自己負担割合が2割の方)(※食費は、1食毎の設定となります。)

区分	日額	*食費	滞在費	日常生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	1,506円	朝食295円	日額	日額	日額	4,909円	34,363円
要介護 2	1,602円	昼食575円	1,728円	130円	100円	5,005円	35,035円
要介護 3	1,728円	夕食575円				5,131円	35,917円
要介護 4	1,836円	3食の場合	(7日の場合)	(7日の場合)	(7日の場合)	5,239円	36,673円
要介護 5	1,942円	1,445円	12,096円	910円	700円	5,345円	37,415円

(キ) 基準費用額(介護保険自己負担割合が3割の方)(※食費は、1食毎の設定となります。)

区分	日額	*食費	滞在費	日常生活品費	教養娯楽費	1日の合計	1週間の合計
要介護 1	2,259円	朝食295円	日額	日額	日額	5,662円	39,634円
要介護 2	2,403円	昼食575円	1,728円	130円	100円	5,806円	40,642円
要介護 3	2,592円	夕食575円				5,995円	41,965円
要介護 4	2,754円	3食の場合	(7日の場合)	(7日の場合)	(7日の場合)	6,157円	43,099円
要介護 5	2,913円	1,445円	12,096円	910円	700円	6,316円	44,212円

※介護保険負担限度額認定について

食費・居住費につきましては、保険者(市町村)に『介護保険負担限度額認定申請書』を提出することにより、審査の上、『認定証』が交付され、ご利用者負担第1段階から第3段階のいずれに該当するか、あるいは該当されない場合には非該当が確定されます。ご利用者には、その確定された負担限度額の金額で利用料をお支払いいただきますので、毎年の申請が必要になります。また、未申請の方につきましても非該当同等額をお支払いいただきます。なお、非該当の方の場合には、(エ)(オ)(カ)基準費用額で食費・居住費をご負担いただくことになります。

○ 短期入所療養介護サービス費

介護保険給付に係る原則1割の自己負担分、あるいは、一定以上の所得者は2割の自己負担になります。また、現役並みに所得のある方につきましては、3割の自己負担になります。すべて市町村決定による負担割合により、自己負担分が決まります。なお、介護保険制度では要介護認定による要介護の程度によって自己負担分が異なりますのでご理解ください。

○ 食費

施設で提供する食事の費用としてご負担いただきます。介護保健負担限度額認定により負担額が異なります。※食費は日額1,445円ですが、短期入所療養介護サービスをご利用の方については1食ごとの料金となっています。1食ごとの料金は朝食295円、昼食575円、夕食575円となります。なお、ご利用者負担について、第1段階から第3段階の方は、利用者負担限度額と1食ごとの料金を比較した安い方の料金のご負担となります。

○ 居住費(滞在費)

ご利用される部屋の利用料としてご負担いただきます。介護保健負担限度額認定により負担額が異なります。

○ 日常生活品費

石鹸、シャンプー、歯ブラシ、タオル等の日常生活に必要な物品費用としてご負担いただきます。

○ 教養娯楽費

レクリエーション等の共有で使用する物品や新聞等、活動費用としてご負担いただきます。

3. 加算費用

区分	1割負担額(日)	2割負担額(日)	3割負担額(日)	備考
個別リハビリテーション 実施加算	240円	480円	720円	理学療法士・作業療法士が、個別リハビリテーションを実施した場合
生産性向上推進体制加算 Ⅱ	10円	20円	30円	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置。介護機器の導入。実績を厚生労働省に提出します。(月1回)

サービス提供体制強化加算 I	22円	44円	66円	介護老人保健施設および短期入所療養介護の介護職員の総数のうち、10年以上勤務の介護福祉士資格取得職員の占める割合が35%以上の場合(※併用算定は不可)
夜勤職員配置加算	24円	48円	72円	夜勤を行う看護職員または介護職員の数が、短期入所療養介護の利用者および介護老人保健施設の入所者の数が、20名に対し2名以上配置している場合
緊急時施設療養費	518円	1,036円	1,554円	ご利用者の病状が重篤となり、救命救急医療処置が必要な場合(1月に3日を限度としてご負担いただきます)また、特定治療費が必要な場合は別途にご負担いただきます
療養食加算	8円	16円	24円	医師の発行する食事せんに基づき、療養食を提供した場合(1日に3回を限度として、1食につき、ご負担いただきます)

区 分	1割負担額(月)	2割負担額(月)	3割負担額(月)	備 考
介護職員等処遇改善加算 I		7.5%		介護職員の処遇改善に関する要件を事業所(法人)が満たしている場合、介護保険適用単位数の1000分の75に相当する額(2・3割負担の場合は、2・3割小計単位数の1000分の39)を一律で加算算定(月額)

4. 送迎費用

※ 古座川町・串本町・那智勝浦町・太地町にお住まいの方の送迎費用

	1割負担額(回)	2割負担額(回)	3割負担額(回)	備 考
片 道	184円	368円	552円	入所および退所の際、ご自宅までの送迎を行った場合。但し、居宅サービス計画に記載がある場合に限る

※介護保険適用外の送迎は片道1,840円になります。

※ 古座川町・串本町・那智勝浦町・太地町以外にお住まいの方の送迎費用

	1割負担額(回)	2割負担額(回)	3割負担額(回)	備 考
片 道	184円＋500円(内税)	368円＋500円(内税)	552円＋500円(内税)	入所および退所の際、ご自宅までの送迎を行った場合。但し、居宅サービス計画に記載がある場合に限る

※介護保険適用外の送迎は片道1,840円＋500円(内税)になります。

5 別途利用料(ご利用される方のみ必要です)

区 分	日 額	月額(30日の場合)	備 考
電 気 代	1個 30円(内税)	900円	個人的に使用する機器等に係る電気代(機器を持ち込みの際は必ず、申し出てください。)
洗 濯 代	1回 200円/kg		私物の洗濯を施設に依頼される場合(通常の洗濯が可能な物で1回5枚程度)
理 美 容 代	1回 2,500円(実費)		施設での理美容をご利用の場合(顔そりの希望者は、500円追加となります。)
テ レ ビ 利 用 料	月額 1,000円(内税)		テレビを使用される場合(月途中の入退所については、日割り計算にてお支払いいただきます。)
予 防 接 種 負 担 金	実 費		インフルエンザ等、予防接種を希望された場合(市町村の補助対象者は自己負担分になります。)
特 別 な 食 事 の 費 用	実 費(内税)		通常の食事以外で、特別メニューの食事を選定された場合

特 別 な 室 料	個室Aタイプ	日額660円	ご利用される個室の追加的費用(いずれも内税)
	個室Bタイプ	日額260円	
電 話 代	実 費		居室に備え付けの電話(個室のみ)を使用された場合
そ の 他 日 用 品 費 等	実 費		ご利用者およびご家族が希望される物

※ お支払い方法

- 毎月10日頃までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の25日迄にお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- お支払い方法は、現金、自動引き落とし、銀行振込の方法があります。入所申込み時にお選びください。(自動引き落としに係る金融機関は指定となっております。)